

平成 25 年 5 月 31 日

株主各位

京都市東山区一橋野本町11番地の1

三洋化成工業株式会社

代表取締役社長 安藤 孝夫

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何とぞご出席くださいますようご通知申しあげます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通塙小路下る東塙小路町901番地（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第89期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第89期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 議案 取締役8名選任の件

以上

◎当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎代理人により議決権行使される場合、株主総会にご出席できる代理人は議決権を有する株主様1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎招集通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.sanyo-chemical.co.jp/>) において修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事 業 報 告 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務危機に端を発した欧州経済の減速や中国をはじめとする新興国経済の減速感が強まるなど海外景気の下振れの影響を受け、難しい状況が続きました。

化学業界におきましては、国内外需要の低迷に加え、原燃料価格は乱高下しながらも依然として高水準にあり、為替も会計年度を通してはほぼ前期並みで推移するなど経営環境は厳しい状況がありました。

このような環境下における当連結会計年度の売上高は、中国での高吸水性樹脂設備の増設効果が寄与し、1,426億5千2百万円（前期比1.1%増）となりました。利益面では、増収効果に加えコストダウンなどにより、営業利益は61億8千6百万円（前期比7.4%増）、経常利益は72億6千6百万円（前期比4.4%増）、当期純利益は41億7千9百万円（前期比12.8%増）となり、前期比で増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<生活・健康産業関連分野>

生活産業関連分野は、液体洗剤用界面活性剤が順調に売り上げを伸ばしましたが、ヘアケア製品用界面活性剤やポリエチレングリコールなどの需要が減少したことにより売上高は横ばいとなりました。

健康産業関連分野は、紙おむつ用高吸水性樹脂の世界的な需要拡大を受け、2011年6月中国で増設した年間生産能力7万トンの高吸水性樹脂製造設備の稼働が寄与し、売上高が大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は552億8千3百万円（前期比8.3%増）、営業利益は28億7千9百万円（前期比4.3%増）となりました。

<石油・輸送機産業関連分野>

石油・輸送機産業関連分野は、自動車シートなどに使われるポリウレタンフォーム用原料が国内の自動車生産が回復したことにより、国内向け売り上げが好調に推移しましたが、海外向けが振るわず低調な売上高となりました。一方、潤滑油添加剤が省燃費対応エンジンオイルの需要拡大やこれに適した新製品の上市で大きく売り上げを伸ばしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は327億9千万円（前期比0.6%増）、営業利益は11億2百万円（前期比152.3%増）となりました。

<プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、塗料・コーティング用薬剤などが大幅に売り上げを伸ばしましたが、電子部品搬送トレーなどに使用される永久帯電防止剤の需要が低迷を続いていることなどにより、売り上げは横ばいとなりました。

繊維産業関連分野は、合成皮革・弹性繊維用ウレタン樹脂の需要が低調に推移し、さらに、欧州市況の悪化を受け、中国を中心とした海外向けのガラス繊維用薬剤や炭素繊維用薬剤の需要が減少したことなどにより、売上高は大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は175億6千9百万円（前期比5.7%減）、営業利益は20億4百万円（前期比12.7%減）となりました。

<情報・電気電子産業関連分野>

情報産業関連分野は、粉碎トナー用バインダーが欧州不況などにより需要が低調に推移したものの、重合トナー中間体ポリエステルビーズが大幅に売り上げを伸ばしたことなどにより、順調に売り上げを伸ばしました。

電気電子産業関連分野は、アルミ電解コンデンサ用電解液やシリコンウェハ製造用薬剤の需要が低迷を続いているため、売上高が大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は201億1千3百万円（前期比1.9%減）となりましたが商品構成の良化もあり、営業利益は4億9千2百万円（前期比30.0%増）となりました。

<環境・住設産業関連分野他>

環境産業関連分野は、主力の高分子凝集剤において新製品の本格的販売を開始しましたが、凝集剤原料の需要低迷により、売り上げは横ばいとなりました。

住設産業関連分野は、建築シーラント用原料の需要は堅調でしたが、家具・断熱材などに用いられるポリウレタンフォーム用原料の海外向け販売が低調に推移し、売上高は大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は168億9千6百万円（前期比7.5%減）、営業損益は2億9千2百万円の損失（前期は1億1千1百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、98億9千9百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

①当期中に完成した主要設備等

当 社

潤滑油添加剤製造設備（鹿島工場）	(増設)
新プロセス対応 P P G (ポリプロピレングリコール=ポリウレタンフォーム用原料) パイロット設備（衣浦工場）	(新設)
新製造事務所（鹿島工場）	
三洋化成精細化学品（南通）有限公司	
有機合成設備	(増設)
サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド	
電子部品製造工程用洗浄剤製造設備	(新設)

②当期継続中の主要設備等

当 社

トナーバインダー製造設備（鹿島工場）	(増設)
超臨界プロセス検討用パイロット設備（鹿島工場）	(新設)
サンヨーケミカル・アンド・レジンズ L L C	
潤滑油添加剤製造設備	(新設)
三洋化成精細化学品（南通）有限公司	
有機合成設備	(増設)
サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド	
有機合成設備	(増設)

(3) 資金調達の状況

転換社債償還資金として調達した長期借入金70億円の約定返済資金を賄うため、前期に調達した30億円に引き続き平成24年5月に20億円を長期借入金にて調達しました。

この結果、当期末における長期借入金残高（一年以内返済予定分を含む）は90億7千5百万円となりました。

また、子会社株式の追加取得資金などを短期借入金で調達しております。

(4) 財産および損益の状況

区分	第86期 平成21年度	第87期 平成22年度	第88期 平成23年度	第89期 (当期) 平成24年度
売上高 (百万円)	119,193	136,026	141,041	142,652
経常利益 (百万円)	6,017	10,527	6,958	7,266
当期純利益 (百万円)	2,544	5,209	3,704	4,179
1株当たり当期純利益 (円)	23.06	47.22	33.59	37.89
総資産 (百万円)	136,991	140,817	149,196	155,438
純資産 (百万円)	83,743	88,392	90,526	94,279

- (注) 1. 第87期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)を適用しております。
2. 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき算出した包括利益は第87期は67億5千7百万円、第88期は43億7千万円、第89期は65億6千5百万円であります。

(説明) **第86期**は、世界同時不況から回復しつつあったものの、デフレ傾向が強まるなど厳しい環境の下、販売数量は第85期を上回りましたが、製品価格の低下などにより減収となりました。利益面では、第85期は業績が後半以降急速に悪化したのにに対し、第86期は需要が回復し、原燃料価格も第85期と比べ低水準で推移するとともに、不況対策を継続しグループをあげてコストダウンに努めました結果、営業利益、経常利益、当期純利益とも大幅な増益となりました。

第87期は、各国の景気刺激策の効果や中国をはじめとする新興国の成長に支えられた需要回復により、過去最高の売上高となりました。利益面では、世界的に需要拡大を続ける高吸水性樹脂をはじめ、各セグメントで売上高が大幅に増加した結果、営業利益、経常利益とともに大幅増益となりました。平成23年3月の東日本大震災にともなう設備復旧費用などを特別損失として計上しましたが、当期純利益も大幅な増益となりました。

第88期は、中国での高吸水性樹脂設備の増設効果などもあり、過去最高の売上高となりましたが、利益面では、原燃料価格が第87期を上回る水準で推移したことにも加え、円高や償却費の増加もあり、営業利益、経常利益、当期純利益ともに大幅減益となりました。

第89期につきましては、前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

わが国経済は、円高は正と株価回復など明るい兆しがみえるものの、大幅な国内需要の拡大は見込めず、世界景気の先行きも不透明であり引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

当社グループといたしましては、このような状況を十分に認識し、当社グループの基本である新製品開発力・技術力を生かした事業運営の推進という原点に戻り、収益力の回復と利益ある成長を果たすため、

- ①製品・技術開発アイテムの選択と戦力の集中
- ②生産革新の継続
- ③グローバル化の推進
- ④グループ経営の強化 等

の施策を確実に実践し、企業体質の抜本的な改革と基盤の強化に努めてまいります。

また、コーポレート・ガバナンスを最重要課題のひとつと位置づけ経営の統治機能の充実を図るとともに、コンプライアンスの徹底と内部統制システムの整備に注力してまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力をたまわりますようお願い申しあげます。

(6) 主要な事業内容

当社グループは各種パフォーマンス・ケミカルズの製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事業分野	主要製品	構成比率
生活・健康産業関連分野	洗剤・洗浄剤用界面活性剤、高吸水性樹脂、医薬・香粧品原料等	38.8%
石油・輸送機産業関連分野	ポリウレタンフォーム用原料、ウレタン樹脂、潤滑油・燃料油添加剤等	23.0
プラスチック・繊維産業関連分野	永久帶電防止剤、顔料分散剤、樹脂改質剤、塗料用樹脂、炭素繊維用薬剤、ガラス繊維用薬剤等	12.3
情報・電気電子産業関連分野	重合トナー中間体、トナーバインダー、アルミ電解コンデンサ用電解液、電子部品製造工程用薬剤等	14.1
環境・住設産業関連分野他	高分子凝集剤（廃水処理剤）、建築シーラント用原料、ポリウレタン断熱材原料、技術収入等	11.8
合計		100.0

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,865名	89名増	38.8歳	15.7年

- (注) 1. 上記の従業員数は社員（子会社における役員を除く）に常勤嘱託を加えた人数であります。
 2. 平均年齢および平均勤続年数は、連結計算書類作成会社の状況を記載しております。
 3. 前期末比増減には、当連結会計年度より新たに連結子会社として連結の範囲に含めた三洋運輸株式会社の従業員52名を含んでおります。

(8) 重要な子会社の状況等

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
サンダイヤポリマー株式会社	2,000百万円	70%	高吸水性樹脂の製造販売
サンノプロ株式会社	400百万円	100%	紙パルプ薬剤、塗料用薬剤、各種工業用薬剤等の製造販売
サンケミカル株式会社	400百万円	50%	ポリウレタンフォーム用原料等の製造
サンアプロ株式会社	60百万円	50%	特殊触媒等の製造販売
三洋運輸株式会社	65百万円	100%	運送業
サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド	490,950千バーツ	89%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の製造販売
サンナム・コーポレーション	400千米ドル	100%	米国子会社の統括会社 トナー・バインダー、ウレタンビーズ等の販売
サンヨーケミカル・アンド・レジンズLLC	1米ドル	100% (100%)	トナー・バインダー等の製造
サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC	1米ドル	100% (100%)	ウレタンビーズの製造
三洋化成精細化学品（南通）有限公司	27,500千米ドル	100%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の製造
三大雅精細化学品（南通）有限公司	46,900千米ドル	70% (70%)	高吸水性樹脂の製造販売
三洋化成（上海）貿易有限公司	1,800千米ドル	100%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の販売

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の（ ）内は、間接所有割合を示しております。
 2. 上記以外に、持分法適用の非連結子会社として株式会社サンリビング、名古屋三洋倉庫株式会社の2社、持分法適用の関連会社として株式会社サン・ペトロケミカル、塩浜ケミカル倉庫株式会社、サンライズ・ケミカルLLCの3社があります。
 3. 当期の連結売上高は1,426億5千2百万円（前期比1.1%増）、連結当期純利益は41億7千9百万円（前期比12.8%増）となりました。

②企業結合の状況

1. 高吸水性樹脂を製造販売しているサンダイヤポリマー株式会社は、当社が60%、三菱化学株式会社が40%の株式を保有する合弁会社でしたが、合弁契約を解消し、豊田通商株式会社をパートナーとする新たな合弁会社として開始することとなりました。三菱化学株式会社が保有していた株式40%の内10%分は平成25年3月に当社への譲渡が完了し、当社議決権の所有割合は60%から70%になりました。また、豊田通商株式会社は、国内外の競争法に基づく必要な手続きおよび対応の完了後、可及的速やかに残り30%の株式譲り受けを実施する予定です。
2. 前連結会計年度において持分法適用会社であった三洋運輸株式会社は、当社グループにおける重要性が高まったため、連結子会社として連結の範囲に含めております。

③その他

豊田通商株式会社は当社の議決権を19.5%、東レ株式会社は当社の議決権を17.4%所有しており、当社は両社の持分法適用の関連会社です。

(注) 会社法施行規則第2条第3項第19号に基づき、当社の子会社および関連会社ならびに豊田通商株式会社、東レ株式会社は、当社の特定関係事業者であります。

(9) 主要な営業所および工場等

当 社 本 店：京都市東山区一橋野本町11番地の1

国内営業拠点：当社〔東京（東京都中央区）・大阪（大阪市）・名古屋（名古屋市）・北陸（富山市）・中国（広島市）・西日本（福岡市）〕、
サンダイヤポリマー（株）〔東京都中央区〕、サンノプロ（株）〔東京都中央区・大阪市〕、サンアプロ（株）〔東京都中央区・大阪市〕

海外営業拠点：サンナム・コーポレーション〔アメリカ〕、三洋化成（上海）貿易有限公司〔中国〕、韓国三洋化成株式会社〔韓国〕、台湾三洋化成股份有限公司〔台湾〕

国内生産拠点：当社〔名古屋（愛知県東海市）・衣浦（愛知県半田市）・鹿島（茨城県神栖市）・京都（京都市）〕、
サンダイヤポリマー（株）〔名古屋（愛知県東海市）・大垣（岐阜県大垣市）〕、サンノプロ（株）〔名古屋（愛知県東海市）〕、サンケミカル（株）〔川崎（川崎市）〕

海外生産拠点：サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド〔タイ〕、サンヨーケミカル・アンド・レジンズL L C〔アメリカ〕、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズL L C〔アメリカ〕、三洋化成精細化学品（南通）有限公司〔中国〕、三大雅精細化学品（南通）有限公司〔中国〕

研 究 所：当社〔本社研究所（京都市東山区）・桂研究所（京都市西京区）〕、サンノプロ（株）〔名古屋（愛知県東海市）〕

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	7,439百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,589百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,778百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	1,961百万円
株式会社京都銀行	1,400百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 257,956,000株
- (2) 発行済株式の総数 117,673,760株
- (3) 当期末株主数 8,218名 (前期末比232名増)
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
豊田通商株式会社	21,431千株	19.4%
東レ株式会社	19,133	17.3
株式会社日本触媒	5,529	5.0
JXホールディングス株式会社	5,306	4.8
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウントアメリカンクライアント	4,068	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,188	2.9
三洋化成従業員持株会	2,704	2.5
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンブテド ペンション ファンズ	1,553	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,456	1.3
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,257	1.1

(注) 上表の株主には、自己株式は含めておりません。また、持株比率は自己株式(7,382,003株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
家 永 昌 明	取締役会長	
安 藤 孝 夫	代表取締役社長 執行役員社長	
矢 野 達 司	取締役 専務執行役員 営業第二部門担当兼国際事業推進本部長	
吉 野 隆	取締役 専務執行役員 研究部門担当兼研究業務本部長兼生産技術本部長	
堀 井 啓 右	取締役 常務執行役員 生産部門担当兼生産本部長兼生産業務本部長	
大 西 亨	取締役 常務執行役員 企業倫理担当兼間接部門担当兼総合事務本部長	
鳴 瀧 英 也	取締役 執行役員 営業第一部門担当兼生活・織維本部長	
上 野 觀	取締役	
苻 坂 剛	監査役（常勤）	
森 良 幸	監査役（常勤）	
清 水 順 三	監査役	豊田通商㈱代表取締役会長
中 野 治 雄	監査役	JX日鉱日石エネルギー㈱常務執行役員

- (注) 1. 取締役 上野 觀は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役 森 良幸、清水順三、中野治雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役 森 良幸は、東レ㈱において長年にわたり財務・経理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当期中の役員の異動は、次のとおりであります。
 (1) 平成24年6月22日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、本庄政昭は取締役を任期満了により退任いたしました。
 (2) 平成24年6月22日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、濱 眞は監査役を任期満了により退任いたしました。
 (3) 平成24年6月22日開催の第88回定時株主総会において、大西 亨、鳴瀧英也は取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 (4) 平成24年6月22日開催の第88回定時株主総会において、森 良幸は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

(5) 平成24年6月22日開催の取締役会において、取締役 家永昌明は取締役会長に、取締役 安藤孝夫は代表取締役社長に選定され、それぞれ就任いたしました。

5. 当社は、取締役 上野 觀を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

() 内は内数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役)	343 (8)	212 (8)	— (—)	54 (—)	76 (—)	9 (1)
監査役 (社外監査役)	83 (52)	51 (32)	— (—)	10 (5)	21 (14)	5 (4)
計	426	264	—	65	97	14

- (注) 1. 対象となる役員の員数ならびに報酬等の総額には、当期中に退任した取締役1名分、監査役1名分を含んでおります。
2. 退職慰労金欄に記載の金額は役員退職慰労引当金の当期繰入額です。
3. 報酬等の総額が1億円以上である取締役および監査役はありません。
4. 使用人兼務役員の使用人分給与はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定方針

当社の役員の報酬等については、企業業績向上に向け優秀な人材の確保につながるとともに、職責に見合った報酬水準、報酬体系となるよう設計しております。これらの報酬水準、報酬体系については、業績の推移や外部の客観データ等を勘案し、その妥当性を検証しております。

当社の取締役報酬は、基本報酬、賞与および退職慰労金で構成されております。このうち、基本報酬および賞与については、平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会においてご承認いただいた報酬枠（賞与を含め年額300百万円）の範囲内で決定しております。基本報酬については、各取締役の役割と責任を基準に、業績状況や他社水準等も勘案のうえ、取締役会にて決定しております。賞与については、各事業年度の業績を勘案して総額を決定し、個人別の配分は各取締役の役割と責任を基準に取締役会にて決定しております。また、退任時には原則として退職慰労金を支給することとし、株主総会のご承認を得て、所定の基準に従い基本報酬および在任年数等に基づき決定することとしております。

当社の監査役報酬は、基本報酬を基本としつつ、賞与と合わせて、平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会においてご承認いただいた報酬枠（賞与を含め年額96百万円）の範囲内で、監査役会にて決定しております。また、退任時には原則として退職慰労金を支給することとし、株主総会のご承認を得て、所定の基準に従い基本報酬および在任年数等に基づき決定することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	上野觀	当期開催された取締役会14回すべてに出席し、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監査役	森良幸	平成24年6月22日就任以来、開催された取締役会11回すべてに出席、また監査役会10回すべてに出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、主に財務および会計の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監査役	清水順三	当期開催された取締役会14回中12回に出席、また監査役会12回中10回に出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監査役	中野治雄	当期開催された取締役会14回中12回に出席、また監査役会12回中10回に出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。

②他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役	清水順三	同氏は、豊田通商㈱の代表取締役会長であります。同社は、当社の主要な取引先であり、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
監査役	中野治雄	同氏は、JX日鉱日石エネルギー㈱の常務執行役員であります。同社は、当社と営業取引があります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称および当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当 事 業 年 度 に 係 る 報 酉 等 の 額
新日本有限責任監査法人	①当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額：37百万円 ②当社および当子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 ：46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ①会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役会の決議により、当該会計監査人を解任します。
- ②会計監査人に会社法第340条第1項各号に準ずるような事由が発生し、その結果、会計監査人としての職務を遂行するのに支障があると考えられる場合は、監査役会の決議により、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とするように取締役会に請求します。

(3) その他の事項

当社の重要な子会社のうちサンヨーカセイ（タイランド）リミテッド、三洋化成精細化学品（南通）有限公司、三大雅精細化学品（南通）有限公司、三洋化成（上海）貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「社是」、「企業倫理憲章」の実践を通じ継続的な企業価値向上をめざします。

そのため、財務報告の信頼性を確保するとともに、業務の有効性と効率性の確保、コンプライアンスおよび資産の保全を目的とした内部統制システムの確立に努めます。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令・定款に定めるもののほか、定められた取締役会規程に則り運営します。運営状況については監査役が監査し、結果を取締役会に報告します。取締役会は、原則として月に1回開催し、重要な業務執行の決定のほか代表取締役・業務執行取締役の職務の執行を監督します。

企業倫理の確立と実践については、企業倫理担当取締役を任命し、「企業倫理憲章」を定め、よりよい社会の建設に向かって企業活動を行います。

取締役会直轄の組織として、CSR委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置し、コーポレートガバナンスの強化を図ります。

CSR委員会は、CSR活動についての基本方針および重要施策を審議・決定し、全社的な活動の指示を行います。コンプライアンス委員会は、法令順守や社会規範および企業倫理憲章、会社規則等の順守並びにその徹底を図るための基本方針、施策を決定します。また、コンプライアンスに関する相談窓口として、内部通報窓口（ホットライン）を社内外に設けて対応します。内部統制委員会は、当社および当社グループの内部統制システム全般の基本方針を策定するとともに、内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を指導・監督します。

(2) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

就業規則、業務責任規定、業務実行責任者および手続規定等の社内規定に基づき職務を執行します。「社是」、「企業倫理憲章」の実践に努め、「CSRガイドライン」、「従業員行動指針」および「コンプライアンスの心得」に基づき、「よき企業人」として行動します。また、監査本部が、これらの実施状況を監査します。

2. 取締役および使用人の職務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会・経営会議等の重要な会議の議事録、稟議書等の職務の執行に係る決裁書類、会社の権利義務を証する各種契約文書等の重要な業務執行関連文書については、定められた文書管理規定等の社内規定に基づき管理・保存します。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループを取り巻く主要なリスクについては、定められた業務責任規定、業務実行責任者および手続規定、内部監査規定、取引（販売）規定、経理規定、製造物責任（P L）基本規定、情報システムセキュリティ規定等の規定のもと、所管部署がリスク管理します。また、積極的に教育活動を行います。

地震等の大規模災害や事故で被害を受けた場合でも、事業活動レベルの低下を最小限に抑え、かつ可能な限り短期間で回復すべく、地震対応等の事業継続計画（B C P）を策定し、それに基づいて訓練を行います。

監査本部が、リスク管理の実施状況をモニタリングします。顕在化したリスクについては、内部統制室が窓口となり、適時・的確に対処するとともにその再発防止策を策定します。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」という理念のもと、中期経営計画および年度総合計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、業績管理を行い、職務執行の結果を明らかにします。また、権限委譲および責任の明確化のために定められた業務責任規定、業務実行責任者および手続規定により、職務執行の効率化を図ります。

(4) 当社および当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社運営規定に基づき、権限配分を適正化するとともに、当社取締役または執行役員を担当役員とする指導体制を構築します。当社グループ会社への取締役や監査役の派遣、当社および当社グループ会社の社長会や業務責任者の連絡会の開催等を通じて当社および当社グループとしての業務の適正を図ります。また、当社監査本部が、定期的に当社グループ会社の内部統制の実状を監査します。

3. 監査役の職務の適正を確保するための体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査本部担当者2名（内1名は経営補佐職）に、業務責任規定に基づき監査役の職務を補助させます。

(2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

人事異動、懲戒等の人事権の行使に当たっては、事前に監査役と十分に意見交換をし、監査役の意見を尊重します。

(3) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・経営会議・C S R委員会・コンプライアンス委員会・内部統制委員会等の重要な会議に出席するほか、稟議書や重要な決裁文書を閲覧します。内部監査の結果は、監査本部から直接代表取締役および監査役に報告します。また、ホットラインへの内部通報の内容は、内部通報規定に則って企業倫理担当取締役と協議し、かつ監査役に報告します。重要な内容に関してはコンプライアンス委員会に報告し、その是正措置を決定し対策を講じます。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査本部や会計監査人による監査計画作成に参画するほか、定期的な情報交換および監査本部や会計監査人による監査への同行により、監査本部や会計監査との連携を密にします。監査役に対しては重要な会議への出席を保証するほか、本部長以上による決裁書類は全て監査役に回付します。監査役監査に対しては、必要に応じ、代表取締役から被監査部署に監査への協力につき指示します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。配当性向は30%以上をめどに、安定配当を実施することを基本方針としております。また、内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えています。

○ 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。

比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
流 動 資 產	73,870	流 動 負 債	50,491	
現 金 及 び 預 金	10,164	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	27,567	
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	43,166	短 期 借 入 金	9,573	
商 品 及 び 製 品	10,456	一 年 以 内 返 済 預 定 長 期 借 入 金	3,038	
半 製 品	3,265	未 払 費 用	2,900	
仕 掛 品	492	未 払 法 人 税 等	945	
原 材 料 及 び 貯 藏 品	4,594	賞 与 引 当 金	1,456	
繰 延 税 金 資 產	1,147	役 員 賞 与 引 当 金	65	
そ の 他	616	設 備 関 係 支 払 手 形	2,036	
貸 倒 引 当 金	△ 33	そ の 他	2,908	
固 定 資 產	81,567	固 定 負 債	10,666	
有形固定資産	56,208	長 期 借 入 金	6,037	
建 物 及 び 構 築 物	16,205	退 職 給 付 引 当 金	2,392	
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	25,683	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	519	
土 地	8,618	繰 延 税 金 負 債	762	
建 設 仮 勘 定	4,302	そ の 他	955	
そ の 他	1,398	負 債 合 計	61,158	
無形固定資産	2,595	(純資産の部)		
ソ フ ト ウ エ ア	852	株 主 資 本	86,691	
の れ ん	1,335	資 本 金	13,051	
そ の 他	407	資 本 剰 余 金	12,194	
		利 益 剰 余 金	67,148	
		自 己 株 式	△ 5,701	
投資その他の資産	22,764	その他の包括利益累計額	4,598	
投 資 有 働 証 券	21,196	そ の 他 有 働 証 券 評 働 差 額 金	5,730	
長 期 貸 付 金	2	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 1,131	
繰 延 税 金 資 產	303			
そ の 他	1,298	少 数 株 主 持 分	2,989	
貸 倒 引 当 金	△ 36	純 資 產 合 計	94,279	
資 產 合 計	155,438	負 債 及 び 純 資 產 合 計	155,438	

連結損益計算書（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	金額
売 上 高	142,652
売 上 原 価	118,358
売 上 総 利 益	24,294
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	18,107
營 業 利 益	6,186
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	47
受 取 配 当 金	529
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	386
為 替 差 益	442
そ の 他	551
	1,957
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	354
た な 卸 資 産 廃 棄 損	358
そ の 他	165
	877
經 常 利 益	7,266
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	76
固 定 資 産 売 却 益	11
受 取 保 険 金	63
	151
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	611
固 定 資 産 売 却 損	1
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20
そ の 他 の 投 資 評 価 損	10
	643
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	6,773
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,799
法 人 税 等 調 整 額	210
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	4,763
少 数 株 主 利 益	583
当 期 純 利 益	4,179

連結株主資本等変動計算書（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			少數株主分 持	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	13,051	12,194	64,623	△5,698	84,170	5,329	△2,203	3,126	3,229	90,526
当連結会計年度変動額										
剰余金の配当			△ 1,654		△ 1,654					△ 1,654
当期純利益			4,179		4,179					4,179
自己株式の取得				△ 3	△ 3					△ 3
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						400	1,072	1,472	△ 240	1,232
当連結会計年度変動額合計	—	—	2,524	△ 3	2,521	400	1,072	1,472	△ 240	3,753
当連結会計年度末残高	13,051	12,194	67,148	△5,701	86,691	5,730	△1,131	4,598	2,989	94,279

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社……………12社 サンダイヤポリマー㈱、サンケミカル㈱、サンノブコ㈱、サンナム・コーポレーション、三洋化成精細化学品（南通）有限公司、三大雅精細化学品（南通）有限公司他6社
非連結子会社…………7社 名古屋三洋倉庫㈱、聖大諾象國際貿易（上海）有限公司、台灣三洋化成股份有限公司他4社

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので、連結の範囲から除外しております。

なお、持分法を適用していた三洋運輸㈱は、重要性が増したため、連結子会社として連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社………2社 名古屋三洋倉庫㈱他1社
持分法適用の関連会社……………3社 ㈱サン・ペトロケミカル他2社
持分法非適用の非連結子会社…5社 聖大諾象國際貿易（上海）有限公司、台灣三洋化成股份有限公司他3社
持分法非適用の関連会社………2社 大祥化成股份有限公司他1社

上記持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用会社から除外しております。

なお、持分法を適用していた三洋運輸㈱は、重要性が増し連結子会社となつたため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類提出会社と異なる会社は、サンヨーケミカル・アンド・レジンズＬＬＣ、サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド、サンナム・コーポレーション、三洋化成精細化学品（南通）有限公司、三大雅精細化学品（南通）有限公司、三洋化成（上海）貿易有限公司およびサンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズＬＬＣの7社であり、その決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が192百万円減少し、営業利益は173百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ174百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 128,026百万円 |
| 2. 保証債務等 | |
| 燃料ガス売買代金に係る債務保証 | |
| サンライズ・ケミカルL C | 13百万円 |
| | (139千米ドル) |
| 3. 貸出コミットメント契約 | |
| 当社においては、資金調達をより確実なものとするため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 貸出コミットメントの総額 | 8,000百万円 |
| 借入実行残高 | 2,000百万円 |
| 差引額 | 6,000百万円 |
| 4. 連結会計年度末日満期手形等の会計処理 | |
| 連結会計年度末日満期手形及び確定期日現金決済（手形と同条件で手形期日に現金決済する方法）の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。 | |
| なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期分が連結会計年度末残高に含まれております。 | |
| 受取手形及び売掛金 3,733百万円、支払手形及び買掛金 4,744百万円、
その他（設備支払代金） 60百万円 | |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	117,673,760	—	—	117,673,760
合計	117,673,760	—	—	117,673,760
自己株式				
普通株式（注）	7,375,316	6,687	—	7,382,003
合計	7,375,316	6,687	—	7,382,003

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	827百万円	7.5円	平成24年3月31日	平成24年6月4日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	827百万円	7.5円	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	827百万円	利益剰余金	7.5円	平成25年3月31日	平成25年6月3日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢とし、また、資金調達については当面は銀行借入を中心に賄う方針としております。デリバティブは外貨建取引の将来の市場変動による損失の回避・コストの確定等を目的として利用しており、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の販売規定等に基づき、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を年1回見直す体制としております。また輸出取引に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引の利用等によりリスクを回避しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このため、長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクを回避するための為替予約取引であり、毎月末の実行残高および損益状況を担当役員に報告しております。ヘッジ会計は適用しておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

[（注2）を参照ください。]

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上 額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	10,164	10,164	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,166	43,166	—
(3) 投資有価証券			
①その他有価証券	16,923	16,923	—
資産計	70,255	70,255	—
(1) 支払手形及び買掛金	27,567	27,567	—
(2) 短期借入金	9,573	9,573	—
(3) 一年以内返済予定長期借入金	3,038	3,055	17
(4) 長期借入金	6,037	6,032	△4
負債計	46,215	46,228	12
デリバティブ取引（＊1）	0	0	—

（＊1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 一年以内返済予定長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、変動金利のものは市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,273

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	827円72銭
1 株当たり当期純利益	37円89銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 额	科 目	金 额
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	63,947	流動負債	40,071
現金及び預金	6,124	支 払 手 形	558
受取手形	194	買 掛 金	26,485
売掛金	33,528	短 期 借 入 金	2,000
商品及び製品	5,481	一年以内返済予定長期借入金	2,340
半製品及び仕掛け品	2,936	未 払 法 人 税 等	386
原 料	2,468	未 払 消 費 税 等	161
容 器	28	未 払 金	1,813
貯 藏 品	115	未 払 費 用	2,241
前 払 費 用	35	預 り 金	848
繰 延 税 金 資 産	882	賞 与 引 当 金	1,174
短 期 貸 付 金	3,064	役 員 賞 与 引 当 金	65
一年以内回収予定長期貸付金	53	設 備 関 係 支 払 手 形	1,997
未 収 入 金	9,044	そ の 他	1
そ の 他	19		
貸 倒 引 当 金	△ 30	固 定 負 債	9,600
固定資産	76,301	長 期 借 入 金	5,000
有形固定資産	40,380	退 職 給 付 引 当 金	2,304
建 構 築 物	10,143	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	519
機 械 装 置	2,320	繰 延 税 金 負 債	755
車両運搬器具	15,507	そ の 他	1,021
工 具 器 具 備	38	負 債 合 計	49,672
土 地	751		
建 設 仮 勘 定	8,090		
無形固定資産	3,528		
ソ フ ト ウ エ ア	823	(純資産の部)	
そ の 他	751	株 主 資 本	84,856
投資その他の資産	71	資 本 金	13,051
投 資 有 価 証 券	35,096	資 本 剰 余 金	12,194
関 係 会 社 株 式	12,373	資 本 準 備 金	12,191
出 資 金	20,357	そ の 他 資 本 剰 余 金	2
関 係 会 社 出 資 金	94	利 益 剰 余 金	65,312
長 期 貸 付 金	1,601	利 益 準 備 金	2,775
長 期 前 払 費 用	2	そ の 他 利 益 剰 余 金	62,536
敷 金 及 び 保 証 金	41	任 意 積 立 金	57,275
そ の 他	456	配 当 準 備 積 立 金	329
貸 倒 引 当 金	205	別 途 積 立 金	56,946
	△ 34	繰 越 利 益 剰 余 金	5,261
資 产 合 计	140,249	自 己 株 式	△ 5,701
		評 価・換 算 差 額 等	5,721
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,721
		純 資 产 合 计	90,577
		負 債 及 び 純 資 产 合 计	140,249

損益計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	94,744
売 上 原 価	78,450
売 上 総 利 益	16,294
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,436
営 業 利 益	2,858
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	50
受 取 配 当 金	2,144
為 替 差 益	141
そ の 他	793
	3,130
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	102
そ の 他	471
	573
經 常 利 益	5,414
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	9
投 資 有 価 証 券 売 却 益	76
受 取 保 險 金	63
	148
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	594
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12
そ の 他 の 投 資 評 価 損	8
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1
	617
税 引 前 当 期 純 利 益	4,946
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	721
法 人 税 等 調 整 額	181
当 期 純 利 益	902
	4,043

株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 本 金	本 金	そ の 他 本 金	資 剰 合 余 金	利 準 本 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 合 余 金		
当 期 首 残 高	13,051	12,191	2	12,194	2,775	55,394	4,752	62,923	△ 5,698	82,470	
当 期 中 の 変 動 額											
別途積立金の積立						1,900	△ 1,900	—		—	
固定資産圧縮 積立金の取崩						△ 19	19	—		—	
剰余金の配 当							△ 1,654	△ 1,654		△ 1,654	
当 期 純 利 益							4,043	4,043		4,043	
自己株式の取 得									△ 3	△ 3	
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)											
当 期 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	1,880	508	2,389	△ 3	2,385	
当 期 末 残 高	13,051	12,191	2	12,194	2,775	57,275	5,261	65,312	△ 5,701	84,856	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 產 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	5,330	87,800
当 期 中 の 変 動 額		
別途積立金の積立		—
固定資産圧縮 積立金の取崩		—
剰余金の配 当	△ 1,654	
当 期 純 利 益	4,043	
自己株式の取 得	△ 3	
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)	390	390
当 期 中 の 変 動 額 合 計	390	2,776
当 期 末 残 高	5,721	90,577

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
 - ・時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産……月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が153百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ137百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	99,738百万円
2. 保証債務等	
金融機関等借入に係る債務保証	
サンナム・コーポレーション	1,786百万円
三洋化成精細化学品（南通）有限公司	(19,000千米ドル) 1,196百万円 77,859千人民元 183千米ドル
サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド	609百万円 (190,000千バーツ)
燃料ガス売買代金に係る債務保証	
サンライズ・ケミカルL L C	13百万円 (139千米ドル)
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	16,354百万円
関係会社に対する長期金銭債権	65百万円
関係会社に対する短期金銭債務	9,941百万円
関係会社に対する長期金銭債務	108百万円
4. 貸出コミットメント契約	
当社においては、資金調達をより確実なものとするため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	8,000百万円
借入実行残高	2,000百万円
差引額	6,000百万円

5. 事業年度末日満期手形等の会計処理

事業年度末日満期手形及び確定期日現金決済（手形と同条件で手形期日に現金決済する方法）の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期分が事業年度末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金 3,254百万円、支払手形及び買掛金 4,706百万円、
未収入金 188百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	11,810百万円
仕 入 高	34,123百万円
その他の営業取引高	30,962百万円
営業取引以外の取引高	3,589百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式（注）	7,375,316	6,687	—	7,382,003
合 計	7,375,316	6,687	—	7,382,003

（注）増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	80百万円
賞与引当金	443百万円
未払賞与に係る社会保険料	59百万円
たな卸資産評価損	277百万円
退職給付引当金	837百万円
役員退職慰労引当金	188百万円
投資有価証券評価損	498百万円
関係会社株式評価損	1,302百万円
関係会社出資金評価損	545百万円
そ の 他	497百万円
繰延税金資産小計	4,730百万円
評価性引当額	△2,476百万円
繰延税金資産合計	2,254百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△2,127百万円
繰延税金負債合計	△2,127百万円
繰延税金資産（負債）の純額	127百万円
(注) 繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	882百万円
固定資産－繰延税金資産	－百万円
流動負債－繰延税金負債	－百万円
固定負債－繰延税金負債	△ 755百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	821円25銭
1株当たり当期純利益	36円66銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

三洋化成工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 年哉 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰洋 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

三洋化成工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 年哉 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰洋 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、CSR委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

三洋化成工業株式会社 監査役会

常勤監査役 荻 坂 剛 ㊞

常勤監査役(社外監査役) 森 良 幸 ㊞

監査役(社外監査役) 清 水 順 三 ㊞

監査役(社外監査役) 中 野 治 雄 ㊞

以 上

株主総会参考書類

＜議案および参考事項＞

議 案 取締役8名選任の件

取締役全員（家永昌明、安藤孝夫、矢野達司、吉野 隆、堀井啓右、大西 亨、鳴瀧英也、上野 觀の8氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	家 永 昌 明 (昭和20年2月10日生) いえ なが まさ あき	昭和42年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役生産本部副本部長兼名古屋工場長 平成2年10月 当社取締役生産本部長 平成7年6月 当社常務取締役生産本部長 平成11年6月 当社専務取締役生産機能担当兼分社グループ担当 平成12年4月 当社専務取締役営業機能担当兼東京支社長兼分社グループ担当 平成13年4月 当社専務取締役営業機能担当兼東京支社長 平成15年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長生産機能担当 平成16年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 平成23年6月 当社取締役会長 現在に至る	73,426株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	あん どう たか お 安 藤 孝 夫 (昭和28年3月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役研究本部副本部長 平成13年4月 当社取締役研究本部長 平成15年6月 当社執行役員研究本部長 平成16年6月 当社執行役員国際事業推進本部長 平成19年6月 当社執行役員兼サンノプロ㈱代表取締役社長 平成20年6月 当社常務執行役員兼サンノプロ㈱代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員営業第一部門担当 平成23年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 現在に至る	42,000株
3	や の たつ し 矢 野 達 司 (昭和26年6月21日生)	昭和49年4月 ㈱トーメン入社 平成11年7月 米国トーメン社化学品事業部門長 平成15年6月 ㈱トーメン執行役員北米総支配人 兼米国トーメン社社長 平成18年4月 当社理事営業業務本部長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員営業業務本部長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員国際事業推進本部長 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員国際事業推進本部長 平成24年1月 当社取締役兼常務執行役員営業第二部門担当 兼国際事業推進本部長兼購買本部長 平成24年6月 当社取締役兼専務執行役員営業第二部門担当 兼国際事業推進本部長 現在に至る	17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	よし の たかし 吉野 隆 (昭和26年2月19日生)	昭和48年4月 当社入社 平成5年4月 当社生産技術部長 平成11年3月 当社京都工場長 平成12年7月 当社社員理生生産技術本部長兼京都工場長 平成15年6月 当社執行役員生産技術本部長 平成21年6月 当社常務執行役員生産技術本部長 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員生産部門担当 兼生産技術本部長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員研究部門担当 兼生産技術本部担当兼研究業務本部長 平成23年8月 当社取締役兼常務執行役員研究部門担当 兼研究業務本部長兼生産技術本部長 平成24年6月 当社取締役兼専務執行役員研究部門担当 兼研究業務本部長兼生産技術本部長 現在に至る	11,000株
5	ほり い けい ゆう 堀井 啓右 (昭和26年9月27日生)	昭和49年3月 当社入社 平成11年2月 当社生産技術部長 平成14年4月 当社名古屋工場長兼衣浦分工場長 平成15年7月 当社生産副本部長兼名古屋工場長 平成16年6月 当社執行役員生産本部長 平成22年6月 当社常務執行役員生産本部長兼生産業務本部長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員生産部門担当 兼生産本部長兼生産業務本部長 現在に至る	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	おおにしどおる 大西亨 (昭和26年6月18日生)	<p>昭和50年4月 東レ㈱入社 平成13年4月 同社商品事業管理室長兼経営企画第1室主幹 平成14年6月 Toray Industries(South China)Co.,Ltd. 取締役兼 Toray Industries(H.K.)Ltd. 取締役兼東レ㈱財務経理 部門主幹（香港・華南地区財経チーフ） 平成20年6月 一村産業㈱取締役 平成22年6月 同社常務取締役 平成23年6月 当社執行役員総合事務本部長 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員企業倫理担当 兼間接部門担当兼総合事務本部長 現在に至る</p>	5,000株
7	なるたきひでや 鳴瀧英也 (昭和33年9月22日生)	<p>昭和59年4月 当社入社 平成14年11月 当社二橋事業本部生活産業部長 平成20年10月 当社安井事業本部副本部長 平成21年2月 当社鳴瀧事業本部長 平成22年6月 当社執行役員生活・繊維本部長 平成24年1月 当社執行役員営業第一部門担当兼生活・繊維本部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員営業第一部門担当兼生活・繊維 本部長 現在に至る</p>	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	うえ の かん 上 野 觀 (昭和22年8月27日生)	昭和45年4月 日本石油化学㈱入社 平成13年4月 同社総務人事部長 平成14年6月 同社執行役員総務人事部長 平成16年6月 同社常務取締役執行役員 平成17年6月 新日本石油㈱常務取締役執行役員需給本部長 平成18年4月 同社常務取締役執行役員化学品本部長 平成20年6月 同社取締役常務執行役員化学品本部長 ㈱サン・ペトロケミカル代表取締役副社長兼任 当社監査役兼任 平成22年7月 J X 日鉱日石インフォテクノ㈱代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 現在に至る	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上野 觀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 上野 觀氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の化学業界で培ったビジネス経験および役員としての経営経験に基づき、社外取締役として有用なご指摘、ご意見をいただきており、引き続き独立した立場から意思決定に関与することにより、取締役会の決定機能および監督機能が強化されることを期待しているため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 上野 觀氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。
5. 当社は、上野 觀氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。

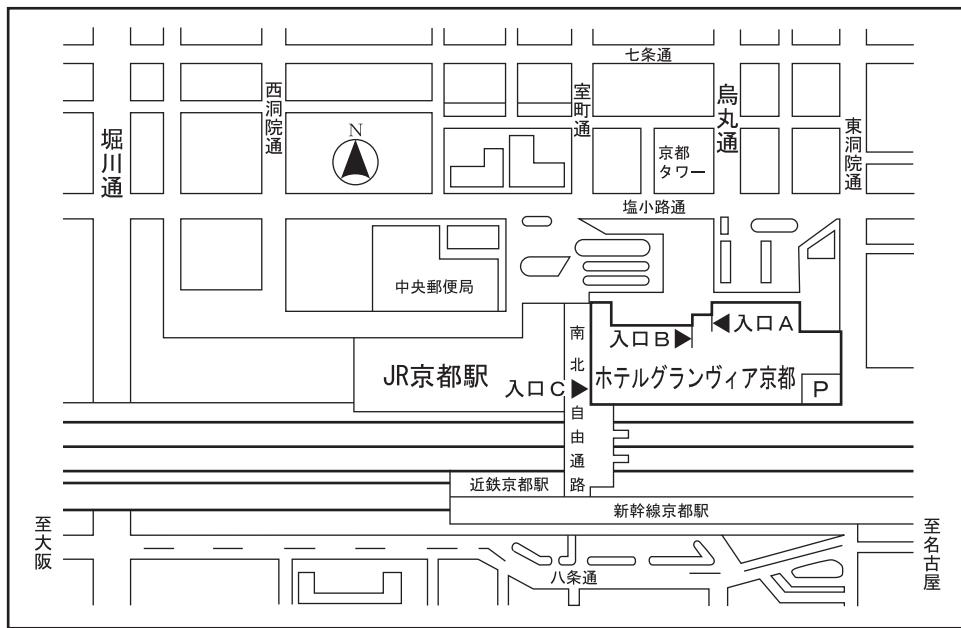
以上

MEMO

- 43 -

株主総会会場ご案内図

会場 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間



● ホテルグランヴィア京都は、JR京都駅ビル内にあります。

● ホテル正面（1階）よりお越しの株主様は入口Aから、
烏丸中央改札口よりお越しの株主様は入口Bから、
南北自由通路よりお越しの株主様は入口Cから、
ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、
エスカレーターにて5階「古今の間」までお越しください。

● なお、ホテルの駐車場は混雑が予想されますので、
できるだけ公共交通機関をご利用ください。